

1 「働き方改革」推進のため、専門家3団体と共同宣言



平成 29 年 12 月 26 日（火）に実施した
ふくおか「働き方改革」推進共同宣言締結式の
様子

福岡労働局は、より一層「働き方改革」を推進するため、平成 29 年 12 月 26 日に、福岡県社会保険労務士会、一般社団法人福岡県中小企業診断士協会、及び一般社団法人日本産業カウンセラー協会九州支部と“ふくおか「働き方改革」推進共同宣言”を締結しました。

日常的に、労務管理、経営改善、メンタルヘルス等の各分野から中小事業主にアドバイスしている社会保険労務士、中小企業診断士、産業カウンセラーの協力が得られることにより、働き方改革の取組について、各企業トップによりご理解いただける効果を期待しています。

なお、このような 4 者共同宣言は全国初の取り組みとなります。

また、4 者共同宣言に係る宣言書等詳細については、福岡労働局 HP に掲載していますので、是非ご覧ください。

（福岡労働局ポータル画面>働き方改革バナー>新着情報（2018 年 01 月 18 日））

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局雇用環境・均等部企画課 092-411-4763

2 福岡労働局長が安全パトロールを実施



平成 29 年 12 月 6 日（水）に実施した
（福岡労働局長パトロール）の風景

野澤福岡労働局長は、年末年始の労働災害防止の取組を広く一般に呼びかけることを目的として、建設業労働災害防止協会福岡県支部と連携して、建設安全パトロールを実施しました。

福岡県内における平成 29 年の労働災害は、死亡者数が 35 人で前年比 8 人の増加、休業 4 日以上死傷者数は 4,803 人、前年比 3.2%の増加となりました。特に建設業の死亡者数は 8 人と全業種で最多となり、「墜落・転落」によるものが多い状況となっています。

このため、パトロールでは、平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日にかけて、全国で展開中の「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」の取組の一環として足場の墜落・転落災害防止状況についても確認しました。

野澤局長は、パトロールで「墜落・転落災害防止対策、新規入場者や高齢者等に対する安全衛生教育の徹底、そして冬季の作業における転倒災害対策が重要」と呼びかけました。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局労働基準部 安全課 092-411-4865

3 企業イメージ、若者へのアピール度がアップ！

～ ユースエール認定制度のご案内 ～



平成 29 年 12 月 14 日（木）に実施した
ユースエール認定通知書交付式の風景

※県内の認定企業数（H30 年 1 月 26 日現在）
は、10 社となっています。

ユースエール認定制度とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（従業員数 300 人以下）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定し、中小企業の人材確保を支援する制度です。

認定されると、就職面接会への優先参加、専用サイトでの企業 P R、各種助成金の一定額加算、認定マークを活用した若者へのアピールなど、さまざまなメリットが期待できます。

認定要件には、月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得状況などの要件がありますが、これらの職場情報を参考に応募先を決める若者が最近増える傾向にあり、認定されれば若者の応募も期待できます。

福岡労働局では、引き続き制度の周知を図り、若者が定着し能力を発揮できるよう、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を応援して参ります。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局職業安定部職業安定課 092-434-9802



<認定マーク>

4 働き方・休み方改善のためのワークショップ開催！



平成 29 年 12 月 11 日（月）、15 日（金）に実施したワークショップの風景

福岡労働局では、働き方・休み方改善に向けて、企業の方々が意見交換や情報共有により、取組の推進をしていただくため、ワークショップを開催しています。

今年度後半は 11 月～12 月にかけて福岡労働局内会議室で 3 回開催をいたしました。

ワークショップでは、行政から「働き方改革に関する政府の取組や施策」の説明後、「長時間労働削減」や「有給休暇取得促進」などの取組をテーマに、参加企業での意見交換等を行い、取組推進のポイント探しをしていただきました。

今回は、異業種の企業でのワークショップでしたが、「他業種の直面している問題や実行している取組を聞くことができ参考になった」「自社で取り入れられる具体的取組内容があった」などの意見が寄せられました。

今後も、働き方改革をとりまく、各種テーマについて、異業種だけでなく、同業種や規模別企業など、さまざまな呼びかけでワークショップを開催していきます。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局雇用環境・均等部指導課 092-411-4894